

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 克 徳

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉 利 正 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉 利 正 伸

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期累計期間	第76期 第3四半期累計期間	第75期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	8,699 (6,902)	11,364 (10,225)	11,946 (9,489)
純営業収益 (百万円)	8,644	11,309	11,876
経常利益 (百万円)	229	2,370	441
四半期(当期)純利益 (百万円)	229	1,622	791
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数 (千株)	70,689	70,689	70,689
純資産額 (百万円)	36,944	38,866	36,535
総資産額 (百万円)	66,897	74,449	60,940
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.41	25.24	11.86
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	4.0	6.0	8.0
自己資本比率 (%)	55.2	52.2	60.0
自己資本規制比率 (%)	659.4	685.3	712.5

回次	第75期 第3四半期会計期間	第76期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利 益 (円)	7.36	9.37

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)(旧社名：資産管理サービス信託銀行(信託E口))が所有する当社株式を含めております。
- 6 自己資本比率及び自己資本規制比率の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)(旧社名：資産管理サービス信託銀行(信託E口))が所有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策として、外出自粛や小売り・外食などへの営業時間短縮・営業自粛の要請が行われた影響により停滞しましたが、昨年5月25日の緊急事態宣言解除後は、経済活動が再開され回復する動きとなりました。

日本の実質国内総生産（実質GDP）は、4 - 6月期が年率換算で29.2%の下落と戦後最大の落ち込みとなり、3四半期連続のマイナス成長となりましたが、経済活動の正常化の動きもあり、7 - 9月期は年率換算で22.9%の上昇と急回復しました。それに伴い、景気動向指数の一致指数（CI）や家計調査の消費支出も回復基調となりました。

米国においては、実質GDPは、4 - 6月期が年率換算で31.4%下落し、2四半期連続のマイナス成長となりましたが、7 - 9月期は年率換算で33.4%の上昇と急回復しました。雇用統計の非農業部門雇用者数は、4月に2,078万人と大きく減少しましたが、その後11月改定値まで7ヵ月連続で増加するなど、経済面では最悪期から脱したことをうかがわせる内容となりました。

当第3四半期累計期間の国内株式市場は、昨年2月半ばから3月半ばのコロナ禍による急落を取り戻す動きとなりました。10月末に欧州中央銀行（ECB）が追加緩和に前向きな姿勢を示したほか、新型コロナウイルス感染症向けワクチンの開発が進展したことから、経済活動の平常化期待が高まり、11月5日に日経平均株価はコロナ禍以前の高値である昨年1月20日の株価を上回りました。11月の日経平均株価は、上昇幅では1990年10月以来、上昇率では1994年1月以来の大幅高となりました。この結果、当第3四半期累計期間末の日経平均株価は2020年3月末と比べ45.1%高い27,444円17銭で取引を終えました。日経平均株価の2020年の高値27,602円52銭は、1990年8月以来約30年4ヵ月ぶりの高値となりました。

このような環境下、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益が113億64百万円（前第3四半期累計期間比 130.6%）と増加し、営業収益より金融費用55百万円（同 102.4%）を控除した純営業収益は、113億9百万円（同 130.8%）と増加しました。また、販売費・一般管理費は92億90百万円（同 105.5%）となり、その結果、営業利益は20億18百万円（前第3四半期累計期間実績 営業損失1億60百万円）、経常利益は23億70百万円（前第3四半期累計期間比 1,030.8%）、四半期純利益は16億22百万円（同 706.7%）となりました。

主な比較・分析は以下のとおりであります。

流動資産

当第3四半期会計期間の「流動資産」は、前事業年度に比べ116億99百万円増加し、580億44百万円となりました。これは、「募集等払込金」が12億34百万円減少する一方、「現金・預金」が42億5百万円、「預託金」が38億6百万円、「信用取引資産」が32億27百万円、「トレーディング商品」が8億72百万円増加したことなどによるものです。

固定資産

当第3四半期会計期間の「固定資産」は、前事業年度に比べ18億8百万円増加し、164億4百万円となりました。これは、「投資有価証券」が19億51百万円増加したことなどによるものです。

流動負債

当第3四半期会計期間の「流動負債」は、前事業年度に比べ103億32百万円増加し、301億47百万円となりました。これは、「賞与引当金」が1億81百万円減少する一方、「預り金」が89億35百万円、「有価証券担保借入金」が6億50百万円、「信用取引負債」が6億45百万円、「未払法人税等」が2億78百万円増加したことなどによるものです。

固定負債及び特別法上の準備金

当第3四半期会計期間の「固定負債」及び「特別法上の準備金」は、前事業年度に比べ8億44百万円増加し、54億35百万円となりました。これは、「繰延税金負債」が7億17百万円、「従業員株式給付引当金」が98百万円、「資産除去債務」が11百万円増加したことなどによるものです。

純資産

当第3四半期会計期間の「純資産」は、前事業年度に比べ23億31百万円増加し、388億66百万円となりました。これは、「剰余金の配当」で6億51百万円減少する一方、「四半期純利益」で16億22百万円、「その他有価証券評価差額金」で13億55百万円、「自己株式の処分」で3百万円増加したことによるものです。

受入手数料

当第3四半期累計期間の「受入手数料」の合計は、102億25百万円(前第3四半期累計期間比148.1%)となりました。

(委託手数料)

「委託手数料」は、58億17百万円(同185.7%)となりました。これは、主に株券委託売買金額が8,708億円(同160.9%)と増加したことにより、株式の委託手数料が57億41百万円(同185.4%)となったことによるものです。なお、受益証券の委託手数料は76百万円(同211.6%)となりました。

(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、35百万円(同67.9%)となりました。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料)

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、22億24百万円(同 146.6%)となりました。これは、世界のAI関連企業の株式、米国の持続的な成長企業や、長期的な視点で質の高い成長企業に投資をする投資信託の販売が好調だったことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料やファンドラップ手数料の減少等により21億48百万円(同 97.7%)となりました。

トレーディング損益

当第3四半期累計期間の「トレーディング損益」は、株券等が米国株式の売買高の減少により7億84百万円(前第3四半期累計期間比 80.3%)、債券・為替等は1億80百万円(同 27.7%)となり、合計で9億64百万円(同 59.3%)となりました。

金融収支

当第3四半期累計期間の「金融収益」は、信用取引収益の増加等により1億47百万円(前第3四半期累計期間比 104.5%)、「金融費用」は信用取引費用の増加等により55百万円(同 102.4%)で差引収支は91百万円(同 105.8%)の利益となりました。

販売費・一般管理費

当第3四半期累計期間の「販売費・一般管理費」は、「事務費」が減少する一方、「営業収益」などが増加したことに伴い賞与などの「人件費」が増加したことから、92億90百万円(前第3四半期累計期間比 105.5%)となりました。

特別損益

当第3四半期累計期間の「特別損失」は「減損損失」が5百万円(前第3四半期累計期間実績 39百万円)、「投資有価証券評価損」が2百万円(同 百万円)、「金融商品取引責任準備金繰入れ」が1百万円(同 百万円)、「投資有価証券売却損」が1百万円(同 百万円)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、経営方針等について重要な変更又は新たに定めたものはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じたものはありません。

(5) 財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社は対面及びインターネットの二つのチャネルを展開しており、対面ではフロー収益として、株式委託手数料、投資信託の販売手数料、外国株式・外国債券のトレーディング収益、またストック収益として、投資信託の代行手数料、ファンドラップ報酬を主な収益源としております。株式委託手数料及び外国株式のトレーディング収益は、日本及び米国の株式市況に大きく影響を受けます。また、外国株式は為替の影響も受け、円安になると円ベースの価格が上昇いたします。投資信託は運用する資産や手法により様々な要因で基準価格が上下しますが、基準価格が上昇すると販売が伸びる傾向があるとともに、預り残高が増加することで代行手数料も増加いたします。また、ファンドラップは9種類の投資信託を組み合わせ、国際分散投資をしていることから、運用成績や為替の動向で、残高に対する報酬が増減いたしますが、販売は運用成績にあまり影響を受けず、残高は順調に伸びております。なお、インターネット取引については、開設口座数が少数であるため、収益全体に占める割合は僅かであります。

費用面では、販売費・一般管理費は固定的な費用が大部分を占めておりますが、「人件費」に含まれる賞与は経営成績によって増減いたします。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期会計期間の現金・預金残高は276億40百万円となっており、日常の運転資金としては十分な額を有しております。また、当社は日本銀行に当座預金を開設する金融機関として、万一の場合でも資金決済が滞ることのないよう、非常時に備えた資金を有しておくことが必要であると考えております。さらに、非常時に備え「資金流動性危機対応マニュアル」を策定している他、定期的に資金流動性のストレスチェックテストを実施し、経営会議に報告しております。

現在、信用取引借入金及び有価証券貸借取引受入金を除く借入金は27億50百万円あり、自己資金で返済することは可能ですが、安定的な資金調達を図るため銀行等との関係を重視し、借入を継続しております。また現在借入実績のない銀行等に対しても借入枠を確保するよう努めております。

当社の現金・預金残高の主な変動要因は信用取引貸付金であります。市況が良い時には信用取引が増加するため、貸付金増加に対応するための資金を確保しておく必要があります。また、お客さまの利便性向上や業務の効率化等のためのシステム投資を行っており、こうした成長投資を継続して実施するための資金を必要としております。株主還元実施後も結果として内部留保が増加する場においては、信用取引貸付金の原資や成長投資のための資金として有効に活用いたします。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,689,033	70,689,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	70,689,033	70,689,033		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		70,689,033		12,272		4,294

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,567,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,079,000	650,790	
単元未満株式	普通株式 42,533		
発行済株式総数	70,689,033		
総株主の議決権		650,790	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧社名:資産管理サービス信託銀行(信託E口))が所有する株式数823,600株、議決権8,236個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	5,567,500		5,567,500	7.88
計		5,567,500		5,567,500	7.88

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧社名:資産管理サービス信託銀行(信託E口))が所有する株式823,600株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	委託手数料	3,096		36		3,132
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	7	44			52
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	1,517		1,517
	その他の受入手数料	7	0	2,178	13	2,199
	計	3,111	45	3,731	13	6,902
当第3四半期 累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	委託手数料	5,741	0	76		5,817
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	35	0			35
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	2,223		2,224
	その他の受入手数料	6	0	2,113	27	2,148
	計	5,783	1	4,413	27	10,225

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	976		976	784		784
債券等	579	1	577	64	33	98
為替等	71	1	73	82	1	81
計	1,627	0	1,627	931	32	964

(3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
基本的項目(百万円) (A)		33,117	34,352
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	3,157	4,513
	金融商品取引責任準備金等	98	99
	計 (B)	3,255	4,613
控除資産(百万円) (C)		5,301	5,306
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		31,071	33,659
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	1,202	1,514
	取引先リスク相当額	292	578
	基礎的リスク相当額	2,865	2,818
	計 (E)	4,360	4,911
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		712.5	685.3

- (注) 1 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,596百万円、月末最大額は2,133百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は337百万円、月末最大額は515百万円であります。
当第3四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,463百万円、月末最大額は1,623百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は399百万円、月末最大額は592百万円であります。
- 2 基本的項目の計算上、控除する自己株式に「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧社名:資産管理サービス信託銀行(信託E口))が所有する当社株式を含めております。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当第3四半期累計期間及び前第3四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.12.31)	541,334	78,915	620,250
当第3四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.12.31)	870,820	64,867	935,688

(口) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.12.31)		41,690	41,690
当第3四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.12.31)	0	5,771	5,772

(ハ) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.12.31)	10,115		10,115
当第3四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.12.31)	20,243	35	20,279

(二) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.12.31)	21		21
当第3四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.12.31)	1,334	1,999	3,333

証券先物取引等の状況

当第3四半期累計期間及び前第3四半期累計期間における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第3四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.12.31)					
当第3四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.12.31)			110		110

(口) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第3四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.12.31)					
当第3四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.12.31)					

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第3四半期累計期間及び前第3四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.12.31)	158	140			2		
当第3四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.12.31)	1,930	2,212			1		

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.12.31)	国債							
	地方債	150						
	特殊債							
	社債	4,590			4,288			
	外国債							
	合計	4,740			4,288			
当第3四半期 累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.12.31)	国債							
	地方債	150			45			
	特殊債							
	社債							
	外国債							
	合計	150			45			

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.12.31)				268,160		243	
当第3四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.12.31)				312,320		2,292	

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.12.31)	コマ-シャル ・ペ-パー							
	外国証書							
	その他							
当第3四半期 累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.12.31)	コマ-シャル ・ペ-パー							
	外国証書							
	その他							

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年8月10日内閣府令第63号)に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	23,434	27,640
預託金	13,040	16,847
トレーディング商品	525	1,398
商品有価証券等	1 522	1 1,397
デリバティブ取引	2	1
約定見返勘定	-	8
信用取引資産	4,996	8,224
信用取引貸付金	4,775	7,569
信用取引借証券担保金	220	654
募集等払込金	2,881	1,646
短期差入保証金	673	648
その他の流動資産	792	1,631
流動資産計	46,345	58,044
固定資産		
有形固定資産	3,664	3,504
建物	1,836	1,765
その他(純額)	1,828	1,739
無形固定資産	283	309
投資その他の資産	10,647	12,590
投資有価証券	9,866	11,817
長期差入保証金	747	742
その他	52	48
貸倒引当金	17	17
固定資産計	14,595	16,404
資産合計	60,940	74,449

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	34	-
信用取引負債	808	1,454
信用取引借入金	420	661
信用取引貸証券受入金	388	792
有価証券担保借入金	482	1,133
有価証券貸借取引受入金	482	1,133
預り金	14,064	23,000
受入保証金	671	729
短期借入金	1,950	1,950
未払法人税等	229	508
賞与引当金	522	340
役員賞与引当金	-	50
役員株式給付引当金	4	-
資産除去債務	28	-
その他の流動負債	1,018	980
流動負債計	19,814	30,147
固定負債		
長期借入金	800	800
繰延税金負債	1,015	1,733
退職給付引当金	2,267	2,266
従業員株式給付引当金	37	136
役員株式給付引当金	6	9
資産除去債務	326	338
その他の固定負債	38	51
固定負債計	4,492	5,335
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	98	99
特別法上の準備金計	98	99
負債合計	24,405	35,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	1,969	1,969
資本剰余金合計	6,264	6,264
利益剰余金		
その他利益剰余金	16,344	17,316
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	9,096	10,068
利益剰余金合計	16,344	17,316
自己株式	1,503	1,500
株主資本合計	33,377	34,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,157	4,513
評価・換算差額等合計	3,157	4,513
純資産合計	36,535	38,866
負債・純資産合計	60,940	74,449

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業収益		
受入手数料	6,902	10,225
委託手数料	3,132	5,817
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	52	35
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,517	2,224
その他の受入手数料	2,199	2,148
トレーディング損益	¹ 1,627	¹ 964
金融収益	141	147
その他の営業収益	28	27
営業収益計	8,699	11,364
金融費用	54	55
純営業収益	8,644	11,309
販売費・一般管理費		
取引関係費	865	931
人件費	4,663	5,236
不動産関係費	1,104	1,101
事務費	1,578	1,413
減価償却費	250	282
租税公課	155	181
その他	186	143
販売費・一般管理費計	8,805	9,290
営業利益又は営業損失()	160	2,018
営業外収益		
受取配当金	280	226
雑収入	² 119	² 127
営業外収益計	399	353
営業外費用		
雑損失	³ 8	³ 1
営業外費用計	8	1
経常利益	229	2,370
特別利益		
投資有価証券売却益	47	-
特別利益計	47	-
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	1
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	-	2
減損損失	⁴ 39	⁴ 5
特別損失計	39	11
税引前四半期純利益	237	2,359
法人税、住民税及び事業税	25	585
法人税等調整額	17	150
法人税等合計	8	736
四半期純利益	229	1,622

【注記事項】

(追加情報)

役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)について

1. 役員株式給付信託(BBT)

当社は、2016年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(社外取締役を除く、以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の目的及び概要

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末79百万円及び331千株、当第3四半期会計期間末76百万円及び319千株であります。

2. 従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

(1) 本制度の目的及び概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末103百万円及び506千株、当第3四半期会計期間末103百万円及び503千株であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
(資産)		
株券	0百万円	0百万円
債券	522	1,397
計	522	1,397

(四半期損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株券等		
実現損益	976百万円	784百万円
評価損益		
債券等		
実現損益	579	64
評価損益	1	33
為替等		
実現損益	71	82
評価損益	1	1
計	1,627	964

2 雑収入の内訳

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
受取賃貸料	86百万円	91百万円
団体保険配当金	8	9
その他	23	25
計	119	127

3 雑損失の内訳

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
自己株券の取得に伴う信託報酬	5百万円	百万円
その他	2	1
計	8	1

4 減損損失

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
建物	1百万円	3百万円
器具備品	6	2
土地	32	
計	39	5

営業店舗については営業店舗ごとに、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

千葉県千葉市の営業店舗については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

また、茨城県水戸市の遊休資産である土地は売却の意思決定を行ったことから回収可能価額まで減額し、当該減少額32百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により、測定しており、その価額は売却見込価額により算定しております。

営業店舗については営業店舗ごとにグルーピングを行っております。

埼玉県川口市の営業店舗については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	250百万円	282百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	140	2.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	268	4.0	2019年9月30日	2019年12月3日

- (注) 1 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
- 2 2019年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	260	4.0	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	390	6.0	2020年9月30日	2020年12月2日

- (注) 1 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧社名:資産管理サービス信託銀行(信託E口))が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
- 2 2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧社名:資産管理サービス信託銀行(信託E口))が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	3円41銭	25円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	229	1,622
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	229	1,622
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,416	64,292

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 普通株式の期中平均株式数の算定上控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧社名：資産管理サービス信託銀行(信託E口))が所有する当社株式、前第3四半期累計期間545千株及び当第3四半期累計期間829千株を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第76期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	390百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月2日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧社名：資産管理サービス信託銀行(信託E口))が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月1日

水戸証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田健司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾大介 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、水戸証券株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。